

計画の策定方針

1. 策定にあたっての前提条件

2011年に施行されたスポーツ基本法をはじめ、スポーツ基本計画の策定（2012年）、スポーツ庁の設置（2015年）、スポーツ産業の活性化を推進するスポーツ未来開拓会議の発足（2016年）、第2期スポーツ基本計画の策定（2017年）、そして、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催と、スポーツを取り巻く状況は近年、変化し、スポーツへの期待も高まっています。

今回の計画の策定では、現行の町田市スポーツ推進計画（以下、「現行計画」）が目標年次をむかえることによる事業等の評価と合わせて、前述のスポーツを取り巻く状況の変化に対応した事業のあり方を検討していくことが必要です。また、町田市の基本計画においてスポーツの推進は「基本目標Ⅲ賑わいのあるまちをつくる」に位置付けられていることから、町田市全体で目指す方向性にそったスポーツ推進の考え方を整理していくことも重要です。

以下に示す「将来の姿」など大きな方向性は現行計画を踏襲しつつ、働き盛り世代のスポーツ実施率向上など、アンケート調査等から得られる課題を基に、今後10年の方向性を検討していきます。

2. 策定の方向性

上記の前提条件をふまえ、計画策定の方向性について、以下のとおり整理します。

(1) 将来の姿について

「スポーツで人とまちが一つになる」というキャッチフレーズは、近年から今後に向けてのスポーツ推進の考え方として、「スポーツの力」を生かしたまちづくりにつなげる方向性と合っていることから、踏襲します。また、キャッチフレーズを補足する具体的なイメージを文章化したものを追加します。

キャッチフレーズを補足する具体的なイメージ（案）

市民の誰もが生涯にわたってスポーツを楽しみ、市は、様々な主体と連携し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整えます。このようなスポーツによるまちづくりを通じて、まちの賑わいと魅力が生まれ、市民の愛着、誇りが高まります。

(2) 計画の指標について

計画の指標については、全体に関わる指標と、それに向かうための個別の指標で構成することを検討します。計画全体に関わる指標については、“将来の姿”に対応した目標の設定を検討します。（例「市民全体のスポーツ実施率の向上」「スポーツを通じた交流人口の増加」等）

個別の指標については、アクションプランの取組と計画の目標の関連性が見えづらいことから、各取組において、数値目標等（アウトプット指標）の設定を検討していきます。

また、現行計画において数値のみでの評価がしづらいとされた項目については、評価の考え方を整理するとともに、施策・事業の実施により発生する効果・成果を表す指標（アウトカム指標）の設定を検討していきます。

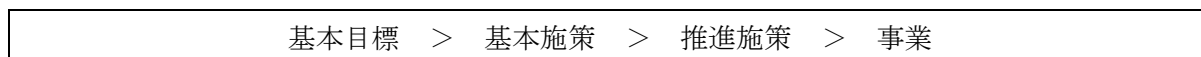
(3)計画の体系について

市民のスポーツ活動に着目し、スポーツ実施率を高めること、まちの賑わいにつなげる（基本計画と整合する）という方向性の中で、ホームタウンチームという貴重なスポーツ資源がある町田市の特性も活かした計画としていくために、新しい計画の体系を検討します。

市民のスポーツ推進において充実、整備すべき要素を、場所、機会、人材、環境（まちづくり）の4つに整理して、それぞれに推進の目標を設定しながら施策を位置付けるものです。

※体系における項目の名称について

大きな項目から事業に向けて、以下のような名称で整理しています。



基本目標1. スポーツへの参加機会の充実

- | | | |
|------|----------------|-------------------------|
| 基本施策 | (1) 子どものスポーツ推進 | (2) 働き盛り世代・子育て世代のスポーツ推進 |
| | (3) 高齢者のスポーツ推進 | (4) 障がい者のスポーツ推進 |

基本目標2. スポーツに関わる人材と組織の充実

- | | | |
|------|------------|---------------|
| 基本施策 | (1) 指導者の育成 | (2) スポーツ団体の育成 |
|------|------------|---------------|

基本目標3. スポーツ環境の充実

- | | | |
|------|-------------------|-------------------|
| 基本施策 | (1) 「する」スポーツ施設の充実 | (2) 「みる」スポーツ施設の充実 |
|------|-------------------|-------------------|

基本目標4. スポーツを通じたまちづくり

- | | | |
|------|---------------------|---------------------|
| 基本施策 | (1) スポーツ情報の発信 | (2) スポーツを通じた地域活性化 |
| | (3) スポーツのまちとしての気運醸成 | (4) ホームタウンチームの支援・協働 |

※「推進施策」「事業」については、次年度以降、審議会等において検討していきます。

(4)計画の推進について

現行計画は、施策をまとめた本編と具体的な取り組みについて記載したアクションプランで構成されていますが、本編に掲げた目標等と具体的な取り組みとの関係性が不明瞭となっていました。

次期計画においては、アクションプランの位置づけ等を含めて、計画推進の方策を新たに検討していきます。

(5)計画の期間

| 計画 | 期間 |
|--------------------------|--------------------------|
| 「(仮称) 町田市スポーツ推進計画 19-28」 | 2019 年度から 2028 年度の 10 ヶ年 |
| アクションプラン | 2019 年度から 2023 年度の 5 ヶ年 |

計画の体系図(案)

